

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付 令和4年10月20日
2. 認定事業適応事業者の名称 ロイヤルホームセンター株式会社
3. 認定事業適応計画の内容

#### （1） 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応が喫緊の社会課題となっている。同社では、大和ハウスグループの掲げる「人・街・暮らしの価値共創グループ」の一社として、未来を見据えた環境思考に努め、より環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、環境と共生し、人が豊かに生きる社会の実現を目指している。特に、同社では環境活動において、4つの重点テーマ「1. 地球温暖化防止」、「2. 資源保護」、「3. 自然環境との調和（生物多様性保全）」、「4. 有害化学物質による汚染の防止」に取り組んでいる。

同社はこれらの指針に則り、様々な環境活動を行っており、本事業では、太陽光発電設備の導入を通して、「1. 地球温暖化の防止」に努めることを目的としている。さらに、太陽光発電設備による「創エネ」のみでなく、建物・設備性能の向上による「省エネ」を行うことで総合的に高効率の店舗にし、国内の環境負荷低減に貢献していく。

#### （2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

Nearly ZEBを取得した同型店舗の設計をベースにし、外壁および屋根に断熱性の高いグラスウール断熱材を使用することで外皮性能を向上させる「パッシブコントロール」や、エネルギー効率の高い空調設備やLED照明器具を全面に採用し、省エネを実現する「アクティブコントロール」の2つの環境技術を組み合わせ、建物で使われるエネルギー消費量を大幅に削減する。結果として、顧客が利用する店舗の快適性と省エネルギーを両立する。

また、太陽光発電設備導入によって創エネするだけでなく、自立運転機能を有することで、停電時にも電力供給を実施し、事業継続性の向上を図る。有事の際に必要なとされる設備への電力供給を実施することで、地域の防災力向上にも寄与する。

また、再生可能エネルギーの導入に伴い、2023年度（目標年度）までに同社全体の炭素生産性10.0%向上（2021年度比）させることを目標とする。

#### （3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

#### （4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

609 他に分類されない小売業

6091 ホームセンター

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度は3店舗に太陽光発電設備を設置する。1店舗に高効率LED照明を導入する。

計画2年度は31店舗に太陽光発電設備を設置する。2店舗に高効率LED照明を導入する。さらに、2店舗に高効率空調を導入する。また、再エネ電力を調達する。設備導入により省エネ・創エネ能力が向上し、光熱費の削減につながる。

そして、全社合計では、2023年度までに炭素生産性10.0%向上（2021年度比）させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年（2022年）10月

終了時期：令和6年（2024年）3月